

「サブオービタル飛行に関する官民協議会」を設立します

国土交通省は、内閣府宇宙開発戦略推進事務局と合同で、宇宙基本計画の工程表改訂に向けた重点事項(令和元年6月4日 宇宙開発戦略本部決定)に基づき、「サブオービタル飛行に関する官民協議会」を設立し、官民の関係者が協力して、サブオービタル機の往還飛行の実現に向けて必要な環境整備の検討を開始します。

■ 第1回 サブオービタル飛行※に関する官民協議会

日時 令和元年6月26日(水) 10:00~10:50

場所 中央合同庁舎第4号館共用1203会議室
(〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目1-1 中央合同庁舎第4号館12階)

議題 (1) 官民協議会について
(2) 国内事業者の状況
(3) 国際基準の動向と関連する国内法令等
(4) 今後の取組

構成員 別紙のとおり

取材等

- ・ 協議会は公開としますが、傍聴席に限りがあることから、報道関係者に限り傍聴、カメラ撮り可とさせていただきます。ただし、カメラ撮りは本協議会の冒頭までとします。
- ・ 希望される報道関係者は、6月24日(月)18:00までに、下記連絡先宛てに、お名前(ふりがな)、社名、役職、連絡先(電話番号)、冒頭カメラ撮りの有無を電話又はFAXにて御登録ください。なお、傍聴は原則各社1名とさせていただきますのでご了承下さい。
- ・ 取材の際は、社名入り腕章を着用し、現場担当者の指示に従ってください。なお、会議室入室の際、事務局にて身分証明書等の確認を行いますので社員証、運転免許証その他本人の確認ができるものを必ず持参してください。

※サブオービタル飛行とは、地上から出発し、高度100km程度まで上昇後、地上に帰還する飛行をいう。

【連絡先・お問い合わせ先】

航空局 総務課 松村、野口

TEL : 03-5253-8111(内線 48143、48144)、03-5253-8692(直通)

FAX : 03-5253-1656